

水道管の凍結破裂の防止にご協力ください！

気温がマイナス4℃以下（風当たりの強い所はマイナス1～2℃）になると、水道管の中の水が凍り、管が破裂することがあります。管やバルブが破裂すると公園の手洗いや便所の使用を中止していただくことになります。また、多くの公園で凍結による破裂が起こると、修繕までにお時間をいただき、便所等を使用できない期間が長くなります。

気温が低くなることが予想される場合や、屋外で管が露出している場合は、事前に防寒対策にご協力をお願いいたします。

○凍らないようにするために

水道管を梱包材（プチプチ）や保温材などでおおい、テープでとめてください。布を巻く場合は朝露などで濡れると布ごと凍るため、ひもでしばり濡れないように上からビニール等をかぶせて、水を防ぎテープでとめてください。

公園の水道凍結防止のためのプチプチについては

公園緑地課（福山市役所本庁舎12階）で必要量を配布しています。

※電話にてご連絡下さい。

プチプチなどを巻いて保溫してください。



ここも凍結注意です



○凍結しバルブ等が破損して水が止まらない場合

止水し、「使用禁止」等の貼紙をして、公園緑地課へ連絡してください。

【便器の止水】



マイナスドライバーで右に回すと止まります。

【止水栓の止水（全体の水が止まる）】



つまみを右に回すと止まります。
つまみが棒状の場合はペンチ等で回してください。

○公園内の水道管破損についての連絡先

平日（午前8時30分から午後5時15分）公園緑地課（工務担当）（084）928-1132
夜間・土日祝 福山市役所本庁舎 警備員室 （084）921-2130